

US株主還元ファンド(年1回決算型)/US株主還元ファンド(年4回決算型) の基準価額の下落について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
 2018年12月25日、「US株主還元ファンド(年1回決算型)」および「US株主還元ファンド(年4回決算型)」の基準価額が前営業日比で5%超下落しましたので、以下お知らせいたします。

	基準価額 (2018/12/25)	前営業日比 (2018/12/21)	騰落率
US株主還元ファンド(年1回決算型)	10,966円	-637円	-5.49%
US株主還元ファンド(年4回決算型)	8,721円	-506円	-5.48%

* 基準価額は、信託報酬等(4頁をご覧ください)控除後の値です。換金時の費用、税金等は考慮しておりません。
 * 上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<ご参考>

株式市場(参考指数)	騰落率(2018/12/20-2018/12/24)
S&P500種指数(配当込み、米ドルベース)	-4.71%
外国為替市場	騰落率(2018/12/21-2018/12/25)
米ドル/円	-1.15%

* 各騰落率は基準価額との関連を考慮して算出しています。
 出所:ブルームバーグ

■ 基準価額の下落要因と今後の見通し

12月21日から24日にかけて米国株式市場は下落しました。下落の背景としては、「米国景気減速への懸念」や「米中貿易摩擦をめぐる不透明感」に加え、米政府機関の一部閉鎖や、トランプ大統領がパウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長の解任の可能性を非公式に議論したとの報道を受けた「米国の政治動向に対する不安」などにより、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどが挙げられます。

また、為替が円高ドル安になったことも基準価額の下落要因となりました。

米国株式市場は、米中貿易摩擦に加え、FRBの金融政策や、米国の政治動向などに敏感に反応しており、今後も変動性の高い相場状況が続くことが予想されます。米中貿易摩擦の悪化はグローバル・サプライチェーンの崩壊にもつながりかねず、製造業の利益率が低下する可能性があります。このような環境下、当ファンドでは、企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を有し、「好水準の配当金」、「自社株買い」、「負債の削減」といった株主還元を積極的に行っている企業を選別し、投資します。長期的には、こうした株主還元に着目した投資が優れたパフォーマンスをあげると考えられます。

※コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

※2018年12月25日の基準価額の下落は、「US株主還元ファンド(年1回決算型)」および「US株主還元ファンド(年4回決算型)」が対象となっています。「US株主還元ファンド(為替ヘッジあり・年1回決算型)」および「US株主還元ファンド(為替ヘッジあり・年4回決算型)」は当レポートの対象ではありません。

US株主還元ファンド (年1回決算型)/(年4回決算型) (為替ヘッジあり・年1回決算型)/(為替ヘッジあり・年4回決算型)

ファンドの特色 (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。)

1 株主還元を積極的に行う米国企業に投資します。

- 企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元を活用している米国企業を選別します。
- 当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。

2 エポック・インベストメント・パートナーズ・インクが運用を担当します。

- 主に「マニユライフ・US株主還元マザーファンド」(以下、マザーファンドとすることがあります。)に投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。
- マザーファンドの運用はエポック・インベストメント・パートナーズ・インクが担当します。

3 決算頻度および為替ヘッジの有無の異なる4つのコースからお選び頂けます。

		為替ヘッジの有無	
		為替ヘッジあり (原則として対円での為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減を図ります。)	為替ヘッジなし (原則として為替ヘッジを行いません。)
決算頻度	年1回決算型 毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) を決算日とします。	US株主還元ファンド (為替ヘッジあり・年1回決算型)	US株主還元ファンド (年1回決算型)
	年4回決算型 基準価額水準が1万円(1万口当たり) を超えている場合には、分配対象額の 範囲内で積極的に分配を行います。 毎年1月、4月、7月および10月の15日 (休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。	US株主還元ファンド (為替ヘッジあり・年4回決算型)	US株主還元ファンド (年4回決算型)

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

US株主還元ファンド(年1回決算型)／(年4回決算型) : 為替ヘッジなし

US株主還元ファンド(為替ヘッジあり・年1回決算型)／(為替ヘッジあり・年4回決算型) : 為替ヘッジあり

以上を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、年1回決算型のファンドを「年1回決算型」、年4回決算型のファンドを「年4回決算型」ということがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

US株主還元ファンド

(年1回決算型)/(年4回決算型)
(為替ヘッジあり・年1回決算型)/(為替ヘッジあり・年4回決算型)

ファンドの主なリスク（詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	<p><為替ヘッジなし> ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p><為替ヘッジあり> 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社〔運用・設定等〕 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社〔信託財産の管理等〕
販売会社	最終ページの販売会社一覧をご覧ください。〔受益権の募集の取扱い等〕 ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。
運用権限の委託先会社	エポック・インベストメント・パートナーズ・インク〔投資運用業等〕

US株主還元ファンド

(年1回決算型)/(年4回決算型)
(為替ヘッジあり・年1回決算型)/(為替ヘッジあり・年4回決算型)

お申込みメモ (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	・ニューヨーク証券取引所休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	<為替ヘッジなし>2026年7月15日まで(2016年4月15日設定) <為替ヘッジあり>2026年7月15日まで(2017年1月13日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回った場合等の事由によっては、繰上償還となる場合があります。
決算日	【年1回決算型】毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) 【年4回決算型】毎年1月、4月、7月、10月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

ファンドの費用等 (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。)

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日のファンドの純資産総額に 年率1.5336%(税抜1.42%) を乗じて得た額とします。		
	<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)> 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
	委託会社	年率 0.73%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率 0.65%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率 0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、「年1回決算型」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、「年4回決算型」は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
その他の費用・ 手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率(上限年率0.2%(税込))を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入 有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。 これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。		

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

US株主還元ファンド
 (年1回決算型)/(年4回決算型)
 (為替ヘッジあり・年1回決算型)/(為替ヘッジあり・年4回決算型)

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

ご留意いただきたい事項

- ・当資料は、マニュアルフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- ・販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- ・投資信託の購入のお申込にあたっては、取扱い販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ・当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ・各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- ・当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に帰属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。